

令和6年度第1回多可町特別職報酬等審議会 会議録

日 時：令和6年10月8日（火）

午後7時～午後8時30分

【出席者】

〈委員〉

名生陽彦（教育委員）、吉川景敏（区長会）、清水賢彦（商工会会長）、後藤泰樹（商工会事務局長）、笹倉政之（社会福祉協議会会長）、吉田和志（シニアクラブ連合会会長）、久保麻依子（PTA）、吉田聡美（住民代表）

〈事務局〉

町長、藤本総務理事、岡本

〈議会〉

日原議長、川上局長

1. 開会

2. 委嘱状交付 代表受領 清水賢彦

3. あいさつ

（町長）

昨年度も開催したが、各方面から、議会の議員の報酬の額が低すぎるという意見が出ている。特に今回、全国町村会会長から、各県の町村会に協議検討するよう通達があり、兵庫県の町村会でも協議が始められ、当町においても、皆様にご審議をお願いする次第です。

4. 委員紹介

5. 会長選出

過去の経過から、区長会選出委員に依頼する。（全員承諾）

会長 吉川 景敏

6. 諮問

「常勤の特別職の給料並びに議会の議員の報酬の額について」

町長から、多可町特別職報酬等審議会に諮問する。

町長から会長に諮問書を手渡す。

・・・町長退出・・・

7. 協議

（会長）

委員の皆様には、諮問書の内容についてご協議いただき、とりまとめ、最終的には町長に答申を行います。

○町村議会の議員報酬の適正化に関する要望について

資料に基づき説明。

(会長)

本日、多可町議会から日原議長が、この件及び多可町議会の現状について皆様に説明したいとお越しにいただいています。ただいまより、入室いただき説明をしていただいてもよろしいでしょうか。

・・・全員了承・・・

(議長)

多可町議会は、3年前の改選以来、色々な改革に取り組んでいる。

議会改革アンケートという紙ベースとWEBベースのアンケートを実施。

議会改革シンポジウムという形で、パネラーの方にも参加いただき、議会改革について議論し、昨年にはそれを受け、3区で議会改革意見交換会を開催した。今年は5月から7月にかけて、会場を12に増やし、議員と気軽に語る会を開催した。多可町議会としてはいろんな形で議会改革、住民の意見を吸い上げる場として取り組んでいるが、それでも、なかなか活動が見えてこないという意見もいただいている。

今、全国的に町村議会において議員の成り手不足が顕著になっている。多可町議会においても、前回の選挙では、定数14人に対して15人、その前が無投票、その前が14人に対して15人。多くの方が立候補することが無い状況となっている。神河町は定数12人に対して11人など、全国の4分の1の町村で、無投票や欠員がある状況。その原因の一つが報酬で、町村議会議員の報酬は非常に低い。この報酬額では年金受給者や、自営業者しか立候補できない。私65歳になるが、今の多可町議会では2番目に若い。一番年上であってもおかしくない年齢だが、今の多可町議会は60歳代2人、40歳代1人、残りは70歳以上。子育て世代のお母さん、また40、50歳代の現役世代に出ていただき、多士済々のなか議会を運営することが本来の素晴らしい形。しかしながら、この報酬の額では生活をする事ができない。215,000円は県内12町で一番低い。これより低い町はあるが、どちらとも費用弁償等があるため、実質多可町が一番低い額。また北播5市1町は、西脇市は370,000円、加西市、加東市で350,000円、小野市、三木市は40万円を超している。我々が金額低い分、活動が少ないというようなことは決してない。私自身近隣の市よりももっと活動しているという自負がある。手前みそだが、県下12町で、多可町議会が一番議会改革を行っている自負があり、全国町村会議長会からも表彰をいただける運びになろうかという状況で、県下12町の中でも認められている。

若い人に参加いただき、新しい風を吹かさせて欲しい。それにはどうしても報酬が必要。

昨年9月の定例会で議員定数14を12に削減する案を上程したが、反対7、賛成6で否決されたが、どこかで、人口に見合った定数に削減していかなければ

ばならない。現在、加東市や小野市では定数を減らすことの前向きな議論をしている。報酬だけを上げて欲しいとお願いしている訳ではない。若者に議会に参加していただくとともに、人口減少に見合った議員定数にしていかなければならないと思っている。そこも踏まえたうえで、是非、報酬について検討をお願いします。県の議長会の案では、決定事項ではないが、30万円以上を目指しましょうとなっている。既に30万円以上のところはそれ以上を。せめてこの額以上がなければ、なかなか子育て世代の母や、働き世代の方々が議員になることはできない。ぜひ検討をお願いします。厳しい意見をいただければ、それを元に更に精進する。

(会長)

日原議長ありがとうございました。切実な状況をお聞きしました。

せっかくの機会ですので、委員の皆様、ご質問等ございませんでしょうか。

(A 委員)

昨年度の審議会では、常勤の特別職（町長・副町長・教育長）は過去給与を引き下げて、そのままだったので、元に戻し、多少は上げようという話になった。議員の報酬については、多少上げた方が良くという方向で進んでいたが、最終決定の前日、神戸新聞に定数削減が否決された記事が載り、それが一つの要因となり、据え置きの方申になった。

(会長)

先ほど議長から話のあった、区長会と議員と語る会に、私も参加させていただきました。草刈り等の集落問題。議員の成り手不足の話。議員報酬が近隣と比べても極端に低い。ただ報酬を上げたからといってなり手不足の解消につながるのか。議員定数を削減したところで、今以上の多可町づくりを進めていけるのか。など非常に難しい問題だと感じました。

皆様も他に質問、ご意見等ございませんか。

(B 委員)

昔、ある他の市の方に、議員年金みたいなものがあると聞いたが、そういったものがあるのか。

(議長)

そういったものは一切ない。過去にはあったようだが、私が議員になる前から廃止となっていた。

(B 委員)

制度が残っている市町はあるのか。

(議長)

一切無い。

(A 委員)

昨年の報酬等審議会では、報酬を据え置きにする代わりに、政務活動費の導入を検討するよう答申した。ただ政務活動費は手続きやなんやで使いにくいと議員さんから聞いている。その手続きも仕事と思う。きちんと報告、手続きして必要な経費を貰えばよいと思うが。

(議長)

今、議会改革検討部会を立ち上げ、昨年度の答申で政務活動費の話が出たので、協議している。西脇市は50,000円、小野市は廃止になっている。西脇市の50,000円も、全部使われる方、よく使っても半分、全く使われない方もいる。国会議員に関して報道されるように、世間の目もあり、非常に使いづらいと聞いている。多可町でも導入する場合、金額は50,000円で検討している。政務活動費の導入よりもその分報酬を上げていただき、それで活動をさせていただきたい。

(C委員)

昨年も報酬は低すぎるので、上げるべき立場で意見をさせていただいた。今最低賃金が1,052円。議員報酬を単純に時給に換算したら1,200円くらい。非常に安いと思う。政府も数年後には時給1,500円位まであげるといっている。そのような中、議会議員の報酬は何年もあがっていない。一方、生活物資は高騰しており、仕事をされている方でも厳しいところ、本当に切実な問題と聞いている。その中で、ある議員さんと話をしていると、日々の町政に対して、答弁するため、遠方に行かれたり、資料を買われたり、車を出されたりされており、その経費を全て自費で賄われていると聞いたので、調査費を出したらどうだというのは、私も昨年意見させていただいた。今日はせっかく議長がおみえなのでお伺いしたいのだが、大なり小なり、経費としては認められないけど、政務活動としてどうしても必要なものもあるのではないのかなと思う。もしよろしければ、そのあたりをお聞きしたい。

(議長)

私、議員になって11年目。議員になる前、今もそうだがパソコンの講師や修理を営んでいる。正直、議員になる前は、今の仕事の収入に議員報酬が足し算になると計算していた。しかしそうにはならず、逆に半分ぐらいになった。というのも、議員活動を始めるとそれまでの仕事量をこなすことが無理になり、やはり議員活動が第一優先となるので、収入面は非常に厳しくなった。またどこに行くのも、大半が自腹。しかし、この事を苦に思ったことは今まではない。それが当たり前と聞いていた。しかし今、本当に議員の成り手が無い。また多可町議会の事になるが、先ほど申したとおり11名が70歳以上。年齢でくくる訳ではないが、本当は、若い世代や子育て世代、現役世代の色々な意見があつてこそ、様々な角度からもっと町政に対して意見が出来るわけで、今はまずは

それに向けた準備を進めていくことが私の役割だと思っている。私個人は215,000円でも、まがりなりにも、自分の仕事を持っていますので、ご飯を食べることが出来ないという状況ではない。ただやはり、今以上にもっと議員活動を進めようと思えば、報酬を上げなければ難しいという気持ちがあるのも間違いない。

(会長)

全然関係ない話かもしれませんが、議員になるということは選挙にでることですよね。国の選挙ほどの金額がかかるとは思わないのですが、選挙に出る費用がかかるわけですよね。当選したらそれに対する補償とかはあるのですか。

(議長)

最初は無かった。しかし前回選挙から、ポスター代やガソリン代等がでるようになった。ただ選挙に出るための経費全てが出るという訳ではない。しかし公費でこのような費用を出してもらえるようになって大分、楽になった。

(会長)

国や知事の件をニュースで見ていると、ちょっと何かをもらうだけで引っ掛かってくるような感じですので、そのあたりに長けた人ばかりが選挙に出る訳では無いので、その辺のお金の不安感を考えると、ますます選挙に出る人が少なくなるのでは。

(議長)

正直、そこのお金については、選挙に出る人はあまり考えてないと思う。

それ以前の選挙に出ようとする人がなかなかいない。個人的には子育て世代のお母さんや、もう少し若い方に、ことあるごとに選挙に出ませんかと声をかけている。そのような方々に出てもらうことが、私の使命だと思っている。

(会長)

だからこそ最低限の報酬を確保しなければならないということですね。議員も一つの職種として、頑張ってもらおうというような意味合いも含めると、今回の審議会は非常に重要となりますので、この後の協議も皆さんよろしくお願いします。

(D委員)

昨年、議員の定数について議会としては一つの答えを出されている。その中で、今後、多可町の行く末を考えたとき、今の14人ではやっていけないと感じたときに、いずれかの時点で、一つの見切りをつけなければならないとは思いますが、そういった流れの中で、去年一旦答えは出されており、だから今回、個人的にはどうのこうのは思わないが、議会として、また議長という立場ではなく議員として、この問題をどうお考えなのか。また議会として今どういう流れ

になっているのか。去年は、新聞を見る限り、まだ結論を出すには時期が早いというような感じで否決となったように感じた。今後この問題をどの様にして取り組んでいくのか。定数だけではなく、一つの議員としての生活を勘案して答えを出さなければならないと思うが、そのあたりを渦中の皆様のお考えをもう少しお聞きしたい。

(議長)

昨年の9月議会に定数減を上程し、7対6で否決されたが、議長の票が入っていないため、反対された何人かの委員には、今後も継続協議と伝えた。今年、5月から7月にかけて議員と気軽に語る会を実施してきた。その場でも、真っ先に「定数はどうするのか。減らさんでええはずないやろ。」とご意見された。またその他の様々な場でも、同様のご意見が出ており、多可町議会も、運営委員会で協議を続けている。その中でも、現状維持ではなく、減らす方向で協議をしようとする意見が圧倒的に多い。やはり減らしていくことが民意だと思っているのでそれに応えることが議員としての使命と考えている。

(E委員)

多様な人材が議会に参画して欲しいという意見は本当に良いことだ。そうなるためには、報酬も一つの大きな要因ということもよくわかるが、報酬の問題だけではなく、この地域の中で、例えば、隣におられるF委員がPTAをバックに選挙に出ようと思いきれるのか。女性議員、今は1名ですね。もっと一杯出て欲しいと思う。我々のクラブももっと女性が会長とかになって欲しいと思っており、今後そういう方向で進めていくつもり。若い世代は、この報酬額では自由業でない限り、本当に議員になることが出来ないと思う。抽象的な言い方になるが、報酬のことはもちろん分かるが、それ以外に何か議会としての手立てを考えていらっしゃるのか。色んな幅の人材が多可町議会に参画する、それを促すための議会としての手立てを何か考えておられるのか。

(議長)

これまで、議会をアピールする場が非常に少なかった。コロナの影響も大きかったという事もあるのだが。私が議員になった時に、議会報告会があったが、その後長い間無くなっていたので、今2つの形で意見交換会を行っている。一つはいくつかの会場で、今年で言えば12会場で実施した。もう一つは、たかテレビを活用した議会報告会をやっている。

次に私が考えているのが、各集落を回らしていただきたい。例え参加者が数名でもいいので、各集落へ、議会はこういうことをしている、皆さんも協力して欲しい、また皆さんも、議会に参加してもらえませんか、ということをやろうとしている。やはりこうしてPRしていく以外、参加者を増やしていくことは難しい。今女性議員は1名だが、半分とは言わないが、それに近い人数ま

で増やしたい。小野市は既にそうになっており、女性の議長も誕生している。是非そういった形になるように進めていきたい。

(F 委員)

現在子育て中。

まず、今の議員報酬 215,000 円をみて、これでは絶対議員になることは無理。もし仮に、私自身議員になりたいと思っても、この金額では絶対にならない。そのため報酬を上げることについて賛成する。上げ額は別として。先ほど議長は、子育て世代や若い世代にどんどん出て欲しいとおっしゃった。報酬の事はもちろん分かる。子育て世代は、自分の体調不良はなんとかするが、子供の体調不良、親の体調不良、介護など、そういった状況になった場合の対応は一般企業では最近対応されているところが多くなってきているが、議員の場合はどう対応していただけるのか。

(議長)

多可町では、そういった事例がまだないが、子育てのお母さんが議員になっている団体を調べると、議場に赤ちゃんを連れてくる、議会まで子供を連れてくれば、議会事務局の職員が子守をするなどの対応をされているところもある。女性が増えれば、色んな制度を含め、議会を改革されている。

今まで同様の旧態依然の対応という事はあるし、議会として柔軟に対応、変革していくとこだと思っている。そこの心配はなさらず、是非、出てください。

(会長)

ようするに議員としての魅力があるところをアピールしていかなければならないということ、議員のなり手が少ないという課題、一方で議員定数をどう扱うか。それとは別に、議員報酬を上げなければならないという事は誰もが認識している。これらが全て同じ方向を向いて考えていくことだと感じました。議長、遅い時間までありがとうございました。

・・・議会退出・・・

(会長)

それでは、引き続き議事を進行します。

○過去の多可町特別職報酬等審議会意見報告書

○多可町の財政状況

○常勤の特別職の給料並びに議会の議員報酬の額

○県内町との比較表

○類似団体との比較表

○北播磨管内との比較表

## ○令和6年度人事院勧告・報告の概要

(事務局)

資料に基づき説明。

(会長)

今説明のあった事について、また今後の協議に必要な資料などご意見ございませんか。

(A 委員)

資料4ページ(議員報酬の適正化に関する決議)下ほどに、「活動内容を踏まえた原価方式等により・・・」とあるが、多可町の場合も、この方式で報酬を算出することが出来るのか。

(事務局)

昨年の委員さんには、昨年の審議会で「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」を配布し、その中で計算式等説明しています。またその際には、過去に議会が調査された活動日数をもとに、この計算式にあてはめた報酬を説明しました。今回、議会の方に最新の活動日数等の把握を確認します。新しい数字があればそれで再計算したもの、なければ前回数値での資料等を次回までに用意します。

(A 委員)

報酬215,000円となっているが、賞与は。

(事務局)

特別職の方もボーナスについては、年4.4か月出ています。

(D 委員)

26ページ(県内町との比較表)で、福崎町が財政規模56億、多可町が72億と、類団同じだがなぜこれだけの開きがあるのか。それに対応する財政力指数が、倍となっているがそれもどうしてか。多分合併特例債とかの加減かとは思いますが。個人的には、議員報酬も、少なくとも、第1段階は福崎町並にはするべきかと思う。しかし財政力指数とかを見て、財政上負担になってはいけないと思う。稲美、播磨町が財政力指数が大きいのは分かる。市並みの実力をもっている。また太子町も市並みの実力をもっている。佐用町や香美町が財政規模が大きいのは過疎債の影響かと思うが。財政規模が大きいから、小さいからでどうこういう気は無いが、将来的に負担できる報酬額にしなければならないと思う。また、一気に報酬額を上げるのか、段階的に上げるのか。後、今回の審議日程はどのようにお考えか。いつまでに結論を出さなければならないのか。12月議会か、3月議会か、いや年度内か。それによって委員の皆様のご心持ちも変わってくるのではないかと考えています。

(事務局)

審議期間については、先程、議長も言われてたとおり、次回の選挙からの報酬と考えています。そのため、今年度中に答申をいただき、施行日をいつにするという問題がありますが、報酬の改定については、改選後の議員からと考えています。しかしそれも答申次第で、今の議員から上げるというのもないわけではありません。ただ議長の思いは改選後の委員からと思います。

財政規模については、だいたいこれ位で推移しています。詳細については、担当に確認しておきます。

(D 委員)

財政規模については後日で構わない。

合併特例債等としても、そこで積みあがっても公債費等経費としてお金は出ていくので、財政力指数が低いのかなと思う。

ただ、やはり、財政力指数が低いという事は、後ほどボディーブローの様に効いてくるので、それもあって、議長に議員定数の事も質問した。

(会長)

他どうでしょうか。

今のところ、次に用意していただく資料は、議会から「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」を出してもらおうことですね。

(事務局)

はい。これにつきましては、昨年度は提供しましたが、かなりボリュームがあるため、本日用意はしませんでした。活動日数から報酬額を算定する算定モデルを、全国町村議会議長会が令和4年に策定しました。次回の審議会では、前回同様のものになるかもですが、最新の数値にて資料を提出します。

議員の活動日数から、首長の活動日数、給与と比較し算定します。

(会長)

それは議会としてですね。議員一人ひとり算出している訳ではないですよ。

(事務局)

そうです。しかも議会が計算された活動日数ですので、昨年度も意見が出ましたが、皆さんがイメージされる日数とズレがあると思います。また議員によってもズレがあるように感じます。前回の審議会でも、議員の中でも活動日数に差異があると意見が出ました。

(会長)

他にございませんか。次は11月中旬ですね。議会への答申は早めの方が良いのですかね。

(事務局)

選挙が2つ続く事になってしまいましたので、11月はやはり厳しいかと。新しく出馬される方がおられる場合、準備も考えると9月議会では遅いので、6月

議会には間に合わせる必要があると思います。年度が変われば、この審議会の委員さんも役職交替で変更も出てきますので、3月末までには答申をお願いしたいと思います。

(会長)

今言って良いのか分かりませんが、今回は、町長・副町長・教育長の常勤の特別職の給料については審議するのですか。

(事務局)

審議していただいて構いませんが、事務局としては、昨年度、審議会で十分に審議していただいた結果、今年度の4月から今の給与額となっていますので、常勤の特別職については、今回は据え置きで良いのではないかと考えています。もちろん委員の皆様のご異議が無ければですが。

(会長)

令和6年4月から今の金額になっているのですよね。1年も経たずに変更するのはどうですかね。もし常勤の特別職の給与をもっと上げろという議論になるのならば、やはりまずは議員の報酬の協議を優先すべきと考えますが皆様どうですか。

(E 委員)

常勤については、今年上げたばかりで、それを更に引き上げる理由となる社会情勢があるかどうかと思う。私はそのような事は無く、今年上げて、来年も上げるのは何故かという説明が町民に対して出来ないと思う。議会の議員報酬を16年程改正していない事の方が問題だと思う。

・・・常勤の特別職については据え置きで全員一致・・・

(A 委員)

もし可能であれば、人口に対する議員定数が比較できるような資料が欲しい。近隣、或いは同規模の市町で。この委員会では定数は協議することではないけど参考資料としてお願いしたい。

(事務局)

後よく言われるのが、議員数と面積との比較も言われます。

ちょっと考えて比較できる資料を作成します。

(D 委員)

報酬の額ではないのだが、先程、議長に質問があったように、女性の方が多く議会に出てくれることになった場合、議会に育児室や保育室を作れるスペースはあるのか。やはり、こういった事は議員では無く、町が予算措置として配慮していく必要があると思う。そのあたりの町の考え方もまとめておいた方が良いと思う。町長自体も子育てをメインに置いておられる。その世代の方の意見の反映は重要だと思う。ここで議論することではないが、その世代の意見をどのよう

にしてまちづくりに反映していくかというのは非常に重要。私は報酬を上げる立場で今後意見すると思うが、やはり上げるにしても、こういった状況を提供するから議会に参画して欲しいと PR できたらと思う。

(会長)

閉会あいさつ。